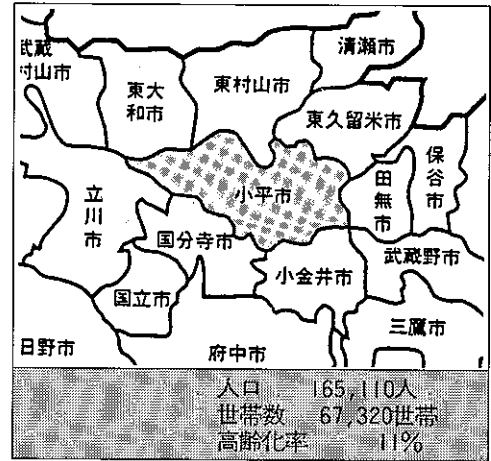


小平市

社会福祉協議会



1 高齢化の進行と障害者数の増加

●地域と社協の特色

小平市は東京都多摩地区の东北部、武蔵野台地にある。都心から西にわずか26kmと近く、緑に恵まれ学校が多い住宅地である。高齢化率は、現在の11%から西暦2002年には16.7%になることが予想され、他の市と同様、急速

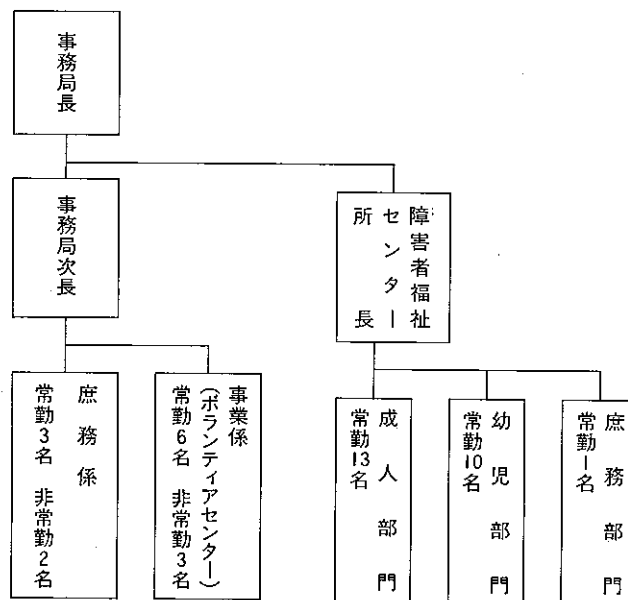
な高齢化が進行中である。障害者数の増加、障害の重度化の傾向がある反面、出生率の低下や児童の減少による核家族化等によって家庭での介護機能は確実に下がっている現状から、取り組むべき福祉の課題は山積している。

社協職員数

41名（うち一般業務職員16名／経営事業職員25名）
（うち非常勤職員5名と保健婦1名を含む）

※一般業務職員＝経営事業職員以外の職員
経営事業職員＝委託事業、施設に従事する職員

組織構成



主な事業展開

※

区 分	事業名・内容	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95
地域福祉活動計画	活動計画の策定											
	推進委員会準備会設置											
	推進委員会発足											
相談事業	専門相談実施 (非常勤看護婦の採用)											
安心サービス	おはようふれあい訪問 (乳酸菌飲料配布に伴う安否確認)											
	電話訪問											
公的福祉サービスの 受託・実施	B型障害者福祉センター											
	3級ホームヘルパー養成講習課程											
調査・研究事業	高齢者実態調査											
	心身障害者実態調査											
	母子父子家庭実態調査											
	市民福祉意識調査											
組織化事業	施設連絡協議会											
	在宅福祉サービスネットワーク推進研究協議会											
小地域福祉活動	モデル地区の設定											
	ほのぼのひろば											
	サタデーひろば											
ボランティア活動の推進	福祉の集い											
	子どもの集い											
	西部ボランティアコーナーの運営											
	ボランティア協力校の指定											
	きらめきカレッジの実施											

※縦の実線はふれまち指定年度

2 市と社協との連携による協力体制

指定の経緯とねらい

経緯

①『ふれあいのまちづくり事業』以前の、指定事業からの流れ

小平市としては、昭和50年度に「老人のための明るいまち推進事業」、昭和54年度には「障害者福祉都市」の指定（国）を受け、老人福祉や障害者福祉の充実強化に努めてきた。

また、小平市社会福祉協議会（以下小平社協）としては、昭和51年度に東京都の「ボランティア活動推進事業」、昭和61年度には「ボランティア事業」の指定を受け、ボランティア活動の基盤強化、組織化を重点的に、福祉のまちづくりに積極的に取り組んできた。

②小平市地域保健福祉計画・ふれあいシンフォニー小平

プラン21（小平市地域福祉活動計画）との関係

小平市では、平成3年度から2年間の作業を経て小平市地域保健福祉計画を策定し、小平社協では、平成4年度から2年間の作業を経てふれあいシンフォニー小平プラン21（小平市地域福祉活動計画）を策定した。

これらの策定作業の過程で、市内の保健・福祉・医療等の連携が進み、ふれまち事業を受けるにあたっての関係者の協力体制が整った。

ねらい

上記の経緯を踏まえ、ふれまち事業を受けることにより、事務局体制、相談機能、福祉施設との連携それぞれの強化と、住民参加による福祉活動の発展を目指した。

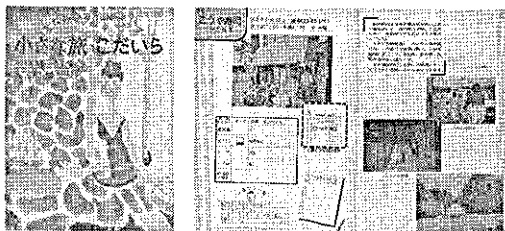
3 ガイドマップの作成、子どもの集いなど活動は多彩

事業の特色

①ふれあいガイドマップの作成

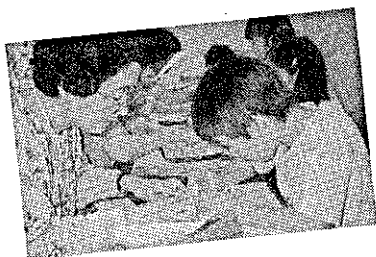
小平社協では、『小さな旅・こだいら』と題するガイドマップを作成した。障害のある方、特に車椅子や松葉杖を使って生活している方とボランティアとが一緒に街に出かけて、商店や公共施設で見聞きしたこと、感じたことを冊子としてまとめたものである。

一人でも多くの人に見ていただくことにより、障害のある人にもない人にも、高齢者にも子どもにも住みやすい、ふれあいのまちづくりを進めていく上で大きな役割を果たすであろう期待が、この冊子に込められている。



②子どもの集い

「子どもの豊かなこころを育む」ことを目的に、小平市福祉会館全館を使って「まち」ぐるみのお祭りを開催している。子どもたちが主体的に参加し楽しめるよう、企画の段階から小学生に関わってもらい、高校生スタッフ



がこれを応援する形をとっている。

当日は、スタンプラリー方式を取り入れ、車椅子体験、ガイドヘルパー体験、手話体験、点字体験など楽しみながら福祉体験ができるほか、ゲームコーナーやコンサート、子ども縁日と盛りだくさんの内容となっている。

③地域センターでのミニデイサービス活動

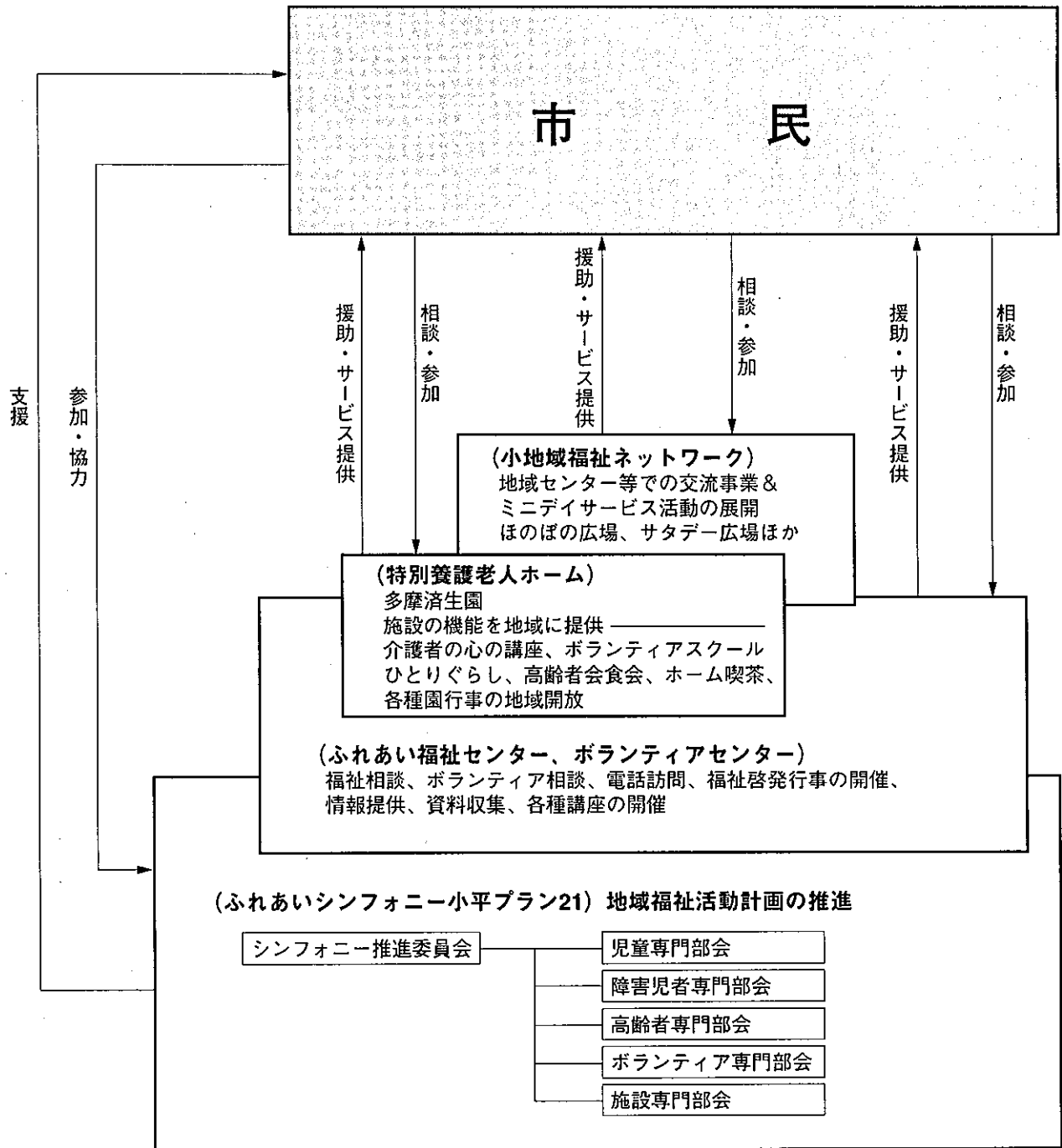
中島町地域センターを中心とする小地域で、お年寄りが好きなボランティアに民生委員が協力するかたちで行なっている。対象は、ひとり暮らし、あるいは日中家族が外出してひとりで過ごしがちな高齢者。内容は、健康づくり、おしゃべり、レクリエーションが主であるが、なかでもお年寄りのそれぞれの個性が輝く郷土の遊びや郷土の自慢料理が好評。また、非常勤看護婦による健康相談も行なっている。

④在宅福祉サービスネットワーク推進協議会

小平社協では、毎年市内の保健福祉関係者を対象に、『小平市在宅福祉サービスネットワーク推進協議会』を開催している。平成7(1995)年度の研究協議会は、9月10日。市内の民生委員、児童委員、ボランティア、障害者団体関係者、福祉施設職員、保健・医療・防災・行政の専門職員など約120名が参加した。阪神・淡路大震災の教訓から「震災時のボランティア活動のあり方や、福祉・医療・保健関係者が連携した支援活動のあり方」がテーマとなった。

午前は、阪神・淡路大震災の被災状況や支援活動の実際について基調講演、続いて神戸市兵庫在宅福祉センター相談員の田中靖人氏より「神戸からの報告」があった。午後は、3つの分科会に分かれ、被災地支援の経験者から報告と問題提起を受け議論を行なった。

《『ふれあいのまちづくり事業』フローチャート》



4 足の激痛で入院したSさん(70歳)の場合

———ある事例から

相談の経緯

足の付け根に激痛が走り、血管性腫瘍と診断される。入院に際して、小平社協職員（ボランティアコーディネーター）に電話が入る。入院時の日用品の準備のこと、銀行や郵便局の用事を済ませるための車椅子介助のこと、入院中の洗濯等身の回りのこと、退院後の在宅生活のことなどの相談であった。

Sさんは70歳の女性。間取り3DKの高層都営住宅に、病弱な夫(76歳)とふたり暮らし。子どもはいない。収入は国民年金の月額115,000円。夫は賭事が好きで金銭感覚に乏しく、長い間苦勞が続いた。そのためSさんは時として情緒が不安定になり、精神的な支えが必要である。

入院のサポート

民生委員を通じて近所の住人に声をかけ、Sさんの車椅子介助に協力を求める。階下のI夫婦が、入院時の日用品の準備、銀行や郵便局の用事その他、入退院の送迎までも引き受けてくださることになった。

入院中、特に手術後移動が困難なSさんと夫の身の回りの世話については、ボランティアグループ「たんぽぽ」に呼びかけた。平成7(1995)年2~3月、小地域福祉ネットワーク事業の関連で、小川西町地区で計8回のボランティアスクールを開催。終了後、小川西町近辺を主な活動エリアとして誕生したのが「たんぽぽ」である。

Sさんの術後の経過は当初の予想より悪く、入院が延

びる。退院後の在宅療養生活の目処も立たず、夫とともに協力し続けてきたボランティアグループにも疲労感が目立ってきた。

病院側は退院を強く希望するSさんの願いを聞き入れた。病院のソーシャルワーカーと小平市の高齢者福祉課ケースワーカーが、在宅療養生活に必要な公的サービスの利用と小平社協職員を通じたボランティアによるサポートとの連携について検討を始める。

退院後の在宅生活サポート

小平市の高齢者福祉課ケースワーカーが在宅療養に必要な公的サービスのメニューをつくり、できるものから開始する。一方、小平社協職員が民生委員、近隣住民、ボランティアの連携をさらに強めるため連絡を密にするなどの働きかけをする。

公的サービスとして、ホームヘルパー以外に訪問看護を受けたり、身体傷害者手帳の申請、住宅改造や特殊寝台等の手配などで、Sさんの在宅療養生活はなんとか可能になった。

評価と課題

Sさんの入院に際して、小平社協職員を中心に小地域福祉ネットワークを組織し、早急に対処した点は評価できる。しかし、入院から在宅療養にいたる生活全般を誰が一貫してマネジメントするか、といった点に課題が残る。

コーディネーターのある一日

私は、ふれまち事業の担当者。7月の暑い土曜日、少し遅出の出勤日だ。仕事から土曜出勤は多いが、今日は気が重い。

ふれまち事業のひとつに「子ども集い」がある。昨今「子どもの意見表明権」なるものが重要視され、企画の段階から子どもの意見を取り入れようということになる。市内の小学生に呼びかけ、子どもスタッフを組織した。今日は今年2回目の「子どもスタッフ会議」の日

である。

会議といっても、子どもにとっては遊びの延長。奇声をあげて走り回ったり、体当たりをしたり、おんぶをせがんだり……。用意したお菓子を断りもなく食べてしまう子どもがいたり、とにかく收拾がつかないのが常である。

午後1時から「夏の青年ボランティア体験学習オリエンテーション」に顔を出して「子ども集い」の主旨を説明、2時から

の会議を手伝ってくれるようお願いした。

午後2時、子どもたちが三三五五集まってくる。何もなければ微笑ましい光景ではあるが、油断をすると案の定、車椅子に乗ってキャスター上げ走行をしているではないか。ハラハラのしどうしである。

やがて、先に頼んであった青年ボランティア(5人の高校生スタッフ)も駆けつけてくれた。少し緊張したのか、いたず

らもおさまり、やっと子どもたちの意見が聞ける状況になった。おもしろい発想の意見が次々と飛び出し、高校生スタッフも子どもスタッフと意気投合。私も、朝の気の重さはどこへやら、いつのまにか子どもの気持ちに戻ってしまった。

会議も終わり、子どもたちが帰った後の何とも言えない虚脱感。家に帰ってからのビールの味は格別であった。

5 計画性をもって小地域福祉活動を全市で展開 ———●今後の課題と展望

ふれまち事業の内容は多岐にわたり、個々の事業をつぶさに調べて成果を分析することが重要であるが、誌面の都合上、事務局の体制と相談事業の強化、小地域福祉ネットワーク事業について触れることにする。

- ①ベテランの社協活動経験者を採用し、以前にも増して積極的に、ボランティアのコーディネーターや小地域福祉活動、日常の相談業務に中心的にあたる。
- ②非常勤の看護婦を専門相談員として採用し、小地域福祉活動に出向いて相談活動を行なう。
- ③平成6(1994)年に事務局が事業係と庶務係の二係制を敷いたのを受けて、事業係の中に「ふれまち事業」を位置付け、係長以下正職員6人と非常勤看護婦1人が当該事業の推進にあたる。
- ④平成7(1995)年、小川西町にある都営住宅の公共スペースの一部にボランティアコーナーを開設することで、小平市西地区のボランティア活動の拠点を確保。いずれは小地域福祉活動や相談活動の拠点としても機能することが期待できる。

一方、今後の課題と展望としては、次のことが挙げられる。

①相談事業の一層の充実化

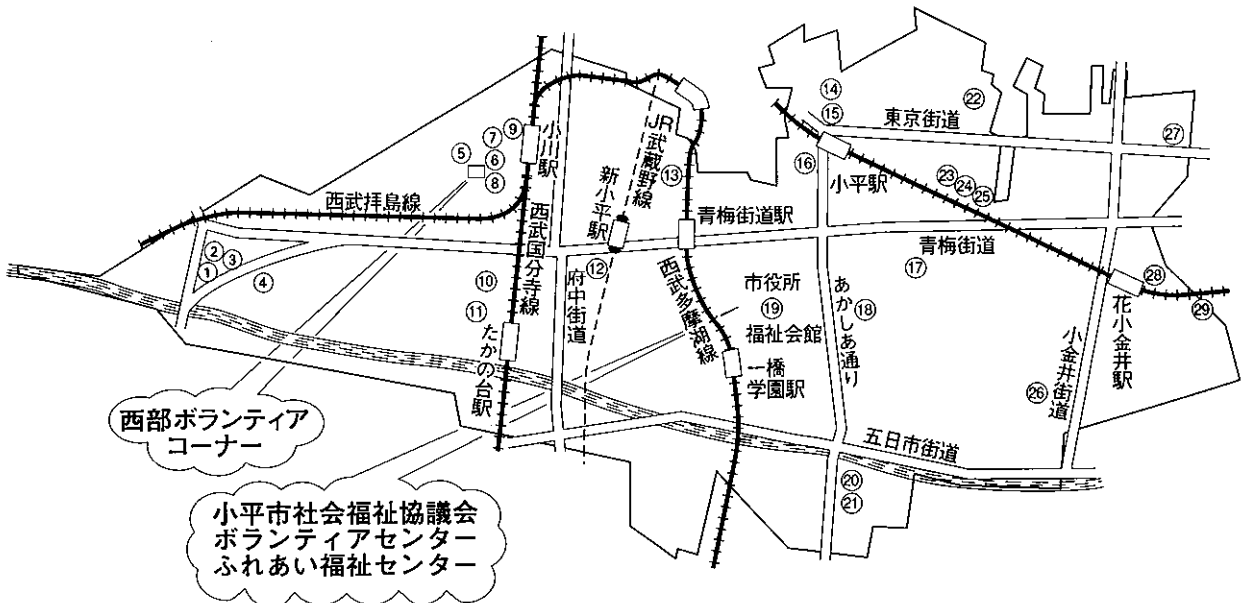
小平社協では、事務局の事業係全員で年々増える一方の相談件数に対応している。現在のところ、特定の相談日を設けて専門相談に応じているわけではないが、今後

はニーズも複雑化し、福祉関連領域も含めた各種の専門相談にも柔軟に対応できる体制の整備が求められる。

②小地域福祉ネットワークの全市的展開

小地域福祉ネットワークにおいては、校区とか町丁別に区切るなどして区域を定め、住民を組織化して高齢者等に対する見守り活動を進める例が多くなってきている。ところが、性急にことを進めると「対象地区が先にありき」で、そこで活動できる担い手が育っていないとか、地域住民の理解が十分に得られないといった恐れが生じることもあると聞いている。さらには、地区が多数になるため、社協事務局（または、ふれあい福祉センター）の職員が複数の地区を担当することになり、個々の地区と十分な連絡調整がとれない状況に陥る可能性もある。小平社協においては、これらのことに鑑み、ややじっくりと進めているところであり、そのため、対象区域を明確に定めて小地域活動を展開しているところはわずか1か所しかない。しかしながら、ボランティア（住民）の主体的な関わりのなかから、地域センターや福祉施設を拠点とした新たな小地域福祉活動を行なう地域も数か所現われており、今後一層の発展が期待されている。

今後、小地域福祉活動が全市で展開されることを目指すのは言うまでもないが、有効に進めていくためには、「ふれまち」以降のさまざまな試みの評価をしつつ、しっかりした計画性をもつことがカギといえる。



① 春望	④ 澄水園南台病院	⑩ あさやけ第3作業所 福祉工場エバーグリーン	⑬ なごみ	⑲ のぞみ作業所
② ゆうやけ子どもクラブ	⑤ 小平市障害者福祉センター	⑪ 共同ホームつくしんぼ	⑭ むさしが丘学園	⑳ みんなの家'77
③ あさやけ鷹の台作業所	⑥ 整育園	⑫ あさやけ作業所(第1,第2)	⑮ 共同ホームサンライズ	㉑ 小平福祉園
④ やすらぎの園 やすらぎの園 サービスセンター あかつき 黎明寮	⑦ 小平市養護学校	⑬ 国立精神神経センター-武蔵病院 多摩済生園 多摩済生ケアセンター	⑯ ふれあいらんど小平	㉒ 昭和病院
	⑧ 小川ホーム	⑭ あしたば作業所	⑰ オレジオ学園	㉓ おだまき 914
	⑨ あすなろの家		⑱ まりも園	㉔ あかしか工房
			㉒ まりも園サービスセンター	㉕ みどり作業所
			㉓ くるめ園	㉖ 蘭の家